

これでいいのか！！

- ・ 工事、換地の件は、その部門の者が後で・・・。
- ・ 納得し難いでしょうが、他の多くの方が既に頷いているのですから。
- ・ 税金の問題は、ご自分の問題ですから税理士さんに・・・。
- ・ とにかく、基準で決まっているのですから。
- ・ 駄目ならしょうがありません。直接施行（収用）で！！

掲示者； 悩み多き補償担当者

どういう訳か、自分は若い時分から身の廻りの「物・事」に興味を持つ体質だったような気がする。もともと、そのことが探究心となれば良かったのに、全く向上していない。

仕事に当たっても、その仕事に関連した派生的な課題とか疑問等に、つつい眼を向ける習性があった。だからと言って完璧を期すなどという大それた考えはなかったし、飽くまでも広く浅くていいのだとも、自分に言い聞かせてきました。

実際の折衝・交渉現場での説明とか説得には、たしかに苦慮する場面は多いのですが、掲示板のような受け答えが権利者をして最も不信を抱かせる対応だと思われれます。

自分では、いつもこの掲示内容について“これでいいのか・・・”という気持ちを潜ませていた気がしますが、そうした事がはたして効を奏したか否か。またその為に、与えられた業務遂行にロスがあったか、どうか・・・？

今回は、自分が「土地区画整理事業」の現場を担当していた時の、手帳《補償ソフィー》に書き止めてあった『これでいいのか！！（掲示板）』をそのまま掲載してみますが、こうした己に課されたテーマから習得した知識等は広がりをもって連鎖していきますし、結構役にたった局面があります。

皆さんにも、是非「自分流」の“これでいいのか？”を抜き出してみたいと提唱してみたいです。

- * 次回は、今回の記事に関連した他の業務部門の知識等について、比較的経験の浅い用地補償担当の方を対象とした『担当業務と補償関連分野の必要知識』等についてお届けしたいと考えています。

以上